

第3回 石垣市ひとり親家庭自立促進計画策定委員会 議事録

日時：平成29年11月21日（火） 14:00～
会場：石垣市役所3階 議員協議会室

【参加者】

-	所属	氏名	備考	出席
1	学識経験者	山内 優子	委員長	○
2	石垣市福祉部 部長	宮良 亜子	副委員長	○
3	八重山公共職業安定所 所長	仲程 通助		欠
4	八重山福祉事務所 所長	伊波 盛治		○
5	石垣市民生委員・児童委員協議会 会長	島尻 寛雄	代：安次嶺	○
6	社会福祉法人 石垣市社会福祉協議会 事務局長	上地 啓一		○
7	石垣市自治公民館連絡協議会 会長	砂川 長紀		欠
8	石垣市商工会 事務局長	吉元 真嗣		○
9	一般社団法人 石垣市ひとり親家庭福祉会 会長	前里 和江		○
10	石垣市市民保健部 部長	前底 正之		○
11	石垣市教育部 部長	宮良 長克		○
12	石垣市建設部 部長	安里 行雄		○

【事務局】

石垣市児童家庭課 課長 伊盛 加寿美
石垣市児童家庭課児童福祉係長 上地 永一
石垣市児童家庭課児童福祉係 石垣 英作

(コンサル)

一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会 宮平 隆央
一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会 渡久地 あゆみ

【配布資料】

- 資料1 第1回石垣市ひとり親家庭自立促進計画策定委員会議事要旨（案）
第2回石垣市ひとり親家庭自立促進計画策定委員会議事録（案）
- 資料2 石垣市ひとり親家庭自立促進計画（案）
- 資料3 石垣市パブリックコメント実施要領（案）

会 次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - ・第1回委員会議事要旨及び第2回委員会議事録の承認について
 - ・パブリックコメントについて
 - ・計画骨子案の検討について
- 3 その他
- 4 閉会

会 議 事 録

- 1 開会
- 2 議事

委員長：石垣市で子どもの貧困地域連絡会議があった。石垣市の離婚率が県内で高いと報告があった。離婚率が高いという事はひとり親世帯が多い。時期にあった良いタイミングで計画が策定される。アンケートの意見が反映されているかを踏まえながら審議していきたい。

・第1回委員会議事要旨及び第2回委員会議事録の承認について

(説明：事務局)

委員長：議事録はホームページへ掲載する。委員の個人名は出ないが、委員の発言として掲載する。

委 員：第2回議事録②関係部署団体等のヒアリング結果についての記載の修正。
「新川住宅利用最再生計画」⇒「新川地域居住機能再生計画」
「県も500戸位」⇒「450戸」
「県営は1,100戸」⇒「1,129戸」

委員長：修正をしてホームページへ掲載する。

・パブリックコメントについて

(説明：事務局)

委 員：期間は確定か？

事務局：委員会で計画案の修正があれば、期間は変更になる可能性もある。

委 員：パブリックコメントはホームページで意見のフォームがあり、送れるようになるのか？

事務局：メールで意見を提出できるよう、メールアドレスを載せる形になると思う。

委員：回答の公表はしないのか？

事務局：市のホームページで行う。

委員：意見の提出は住所氏名を書くが、ホームページへ掲載する場合はどうなるのか？

事務局：それぞれ寄せられた意見に対して回答する形で公表する。公表する時は氏名・住所は伏せる。

事務局：今回の策定委員会で協議した計画素案をパブリックコメントとして公表し、次回の策定委員会で結果の報告を行う。

・計画骨子案の検討について

(説明：事務局)

【第I章～第III章 質疑】

委員：当事者ヒアリング調査をしているが、どのような方を選定しているのか？

事務局：ひとり親家庭福祉会の協力をいただき、子どもの年齢毎に選定し、また市役所のひとり親の臨時職員の方へもヒアリングを実施した。

委員：祖父母と同居しているケースは多いか？離婚しても親元にいけば生活していけるなど、離婚しやすい環境というのもある。

事務局：窓口で接している中では多くはないと思う。児童扶養手当の支給要件では、祖父母の収入も算定し受給要件を審査する。同居親族の所得が多い場合は支給しない。家族が不仲で実家を出たいというケースや自立したいとの思いで実家を出たいという家庭もある。その際は転宅資金の貸付制度も活用し支援している。

委員：支援の仕方として行政サービスを提供するのも大切だが、親子三世代で暮らせる方法などの観点はないのかと思う。

委員：計画を策定する時に現状と課題を踏まえないといけない。そこはどこに記載されているのか？

事務局：第4章のアンケート・ヒアリングの結果から得られた現状と課題から、個別施策、各事業につなげている。

委員：先に目標がきている感じがする。ひな形があるのか？

事務局：ひな形はないが、県内他市を参考にしている。計画書の体系はそのような作りこみをしていきたい。

- 委員：子どもの不登校、貧困の背景にはひとり親が絡んでいる。石垣市のひとり親家庭の特徴、課題、就労の状態はどうか？
- 委員：先に計画の目的、位置づけがきているが、先に石垣市の現状がどうなのか、そこから浮かび上がってくる課題、目的・目標・位置づけという流れかと思う。
- 委員：アンケート調査結果を読むと、何で困っているか現状が分かる。アンケートとヒアリング調査結果の乖離がある。ヒアリング結果ではあまり支援を必要としていない感じがする。せっかく調査をしたので、ここから現状と課題を分析しないといけない。アンケートの個別意見を見せた方が、ひとり親家庭の大変さが分かる。ヒアリングは、声なき声を浮かび上がらせなければいけない。実態調査をやった結果から、現状と課題を書いた方が良い。
- 委員：3ページの書き方はもったいない。前のアンケート結果の方が説得力はある。
- 事務局：この資料編は計画書の後ろに載る。今後この表記は変更していく。
- 委員：アンケートがまとまっているのに、現状がまとめられていない。示されていない。
- 事務局：市の方からも修正の指示をいただいている。アンケート、ヒアリングの結果を総括する。生活実態をコンパクトに示すようにする。イメージしやすい形で示したい。
- 委員：前のアンケート結果が見やすかった。また、委員会で家賃が高いなど個別の意見が出た、これが課題である。この計画のメインは、調査をして、その実態に対しどのような課題があり対策を立てるのかである。この2つに焦点をあてる。分かりやすく実態を知らせる。
- 委員：計画書の組み立て方だが、位置づけ、現状と課題、計画の流れだと思う。
- 事務局：章立てについては事務局で調整する。
- 委員：「Ⅱ計画の目的・位置づけ 3. 計画の法的根拠 1」(P11)で、自立支援計画に記載すべき事項の記載がある。課題事項を整理する、これは一番初めにすべきこと。他市でも課題を先に整理している。ストーリー性や流れをもってやっている。
- 委員：計画の中に盛り込むべき項目もあるのか？
- 委員：抽象的だが記載はある。その中で地域の特徴を踏まえ改善するべく計画を立てる。
- 委員：未婚の母子にもヒアリングをしてほしい。女性相談員はそのような人を知っていると思う。未婚で若年の母子たちの生活実態も入れてほしい。
- 事務局：事務局で調整する。

委員：当事者ヒアリングの抽出はどのようにしたか？

事務局：ライフステージ別に選定した。父子も1世帯行っている。

委員：ヒアリング結果を読むと安定している人に見える。
ヒアリングの困っている事も載せた方がいい。何に困っており、将来どんな事が不安かを記載した方がいい。

委員：石垣市にはひとり親家庭が約800世帯あるが、その中のどのくらいのアンケートか。福祉会に入っている家庭は100ない。福祉会に入っている方は前向きで積極的である。それ以外の700世帯は表にひとり親であることを出したくない、困っている人。そのような人を救い上げてほしい。

委員：アンケートの回答率が5割、また福祉会に入っているのは100名位というのも課題。福祉会に入っていない人の生活状況をどう把握するか。石垣市のひとり親家庭の課題を洗い出してほしい。現状や課題は大事。

委員：声を出せない人の方が多い。

事務局：施策の方にも反映されているが、情報発信していかないといけない。分かりやすいパンフレットの作成や、母子父子自立支援員の配置などひとり親家庭へ発信していく。

委員：窓口には色々パンフレットがあるが置いてあるだけで見るタイミングがない。そのフォローの仕方も大事。

委員：アンケートの中の意見にもあったが、何をいっても変わらないとあった。
ひとりでも多くの方を自立させる計画が必要。

委員：ヒアリングを行った方はひとり親家庭福祉会からの紹介なので、わりと前向きな方が多い。アンケート結果とヒアリングの結果の乖離がある。ヒアリング結果を出す必要はあるのか、出さない方がいいのではないか。そこを検討していただきたい。

委員：ひとり親家庭福祉会へ入らない理由は？

委員：ひとり親家庭と知られたくない方も多い。社会が受け入れていないということもある。

委員：職場の受け入れ態勢などもある。

委員：役所からの案内も意味が分からず支援を受けられていない人もいる。

委員：県全体でも母子会へは若い人は入らない。年間費の1,000円ももったいないという

人がいる。これは母子会の大きな課題。石垣はどうか？

委員：母子会に入っている人は、子育て中の人も多い。

委員：地域に波及していくかが大事。地域の風土づくりも大切。

委員：5ヵ年計画の中で、中間年に計画の点検をするという事も入れた方がいい。

事務局：作業部会でも話が出たので入れていきたい。「V計画の推進と点検」に盛り込み、各年度で点検していく。この策定委員会を発展解消し、推進委員会にする事で考えている。

【IVひとり親自立支援の取り組み】

基本目標1

委員：現状と課題に人目を気にしているとあるが、担当の問題だと思う。窓口相談にきても、毎回違う人が対応する。横の人に話が聞かれてないか、相談できる人がいないのではないかと、という現状もあると思う。

事務局：女性相談室ではプライバシーを守れる。そこで話をしていこうかと考えている。女性相談員がいる事もわからない方も多いのではないかと。相談員の任期はあるが切れめなく支援できるように相談記録はとってある。まずはそのような場所と人がいる事を知ってもらおう。来年度は母子父子自立支援員を配置して相談できる環境を作っていきたい。

委員：福祉は相談が命である。

委員：母子父子自立支援員など新しく配置するのは、計画のメインである。新規事業は新規と書いた方がいい。アンケート結果から反映されていると分かりやすい。

事務局：そのようにしていきたい。

委員：基本目標1に「相談機能・情報提供体制の充実」をもってきた意味は？

事務局：アンケート結果から石垣市はこの部分が弱いと出たから。またこれが支援の入口になると思うので、これを基本目標1としている。

委員：母子関係の相談は今までは？

事務局：女性相談員が対応していた。離婚問題だけではなく、子育てに関する相談も受けている。来年は女性相談員の在り方も考えていかなければいけない。

委員：一括交付金が終わった後の財源の確保は？

事務局：母子父子自立支援員と生活支援モデル事業は一括交付金のパッケージとして申請し

たい。

委員：DVなどから逃げる場所はあるのか？その場所を設ける事は施策に入っているか？

事務局：必要性は感じているが、複合的になり計画に入れ込むにはハードルが高い。モデル事業で住宅支援ができ、母子支援員の配置で解決できるのではないかと思う。

委員：避難していても、押しかけてくる場合がある。ガードできる場所を将来的には作ってほしい。

委員：あとで出てくると思うので後で議論検討する。

委員：母子父子自立支援員は専門職で特別な資格が必要なのか？

事務局：支援員は、見識を有するものと法律でなっていた。必ず資格がいるわけではない。経験・能力を確認できればいい。

委員：相談員の力量が必要になる。

委員：福祉全般の知識を持っており、自分たちが分からないものは他の職員と連携していくので、心配ないと思う。窓口で相談できる人を継続的に置く事が重要である。

委員：2連携（1）ひとり親家庭支援団体とは？

事務局：今はひとり親家庭福祉会が支援を事業として行っているが、他にも団体があるかもしれないので、固有名詞ではなくこのような記載をしている。

基本目標2 子育て・生活支援

委員：「調整・検討」「拡充・検討」など「検討」が5年間になっているものがある。拡充と検討は分けた方がいい。

委員：子育て-（11）「児童・生徒派遣費助成事業」（P24）は、教育委員会学務課ではなく、教育委員会総務課である。

委員：子育て-（9）（P23）は、拡充の後に実施があるのか？

委員：実施や拡充の表示が分かりづらい。

事務局：作業部会の方であげてもらった。各課から挙げられてきたものをそのまま記載している。記載の内容が分かりづらいので、各課で統一し、具体的に分かる形にする。

委員：子育て-（10）「就学援助の拡充」は分かりづらいので、タイトルを変更したほうがいい。

事務局：今の修学旅行の補助は、保護者が一旦全額支払い、後で補助金が払い戻される。

貸付制度を創設し、補助金分を市が先に貸し付けることで、個人負担軽減ができるのではないかと、作業部会では事務局から投げている。就学援助とへき地児童生徒援助費を二重で援助できないか？

委員：できない。就学援助費の中には費目がある。その中に修学旅行費がある。へき地児童生徒援助費があり、それは修学旅行費がありそれを石垣市は利用している。国の補助なので二重では利用できない。

委員：子育て- (10)「就学援助の拡充」は分かりづらいので、タイトルを「修学旅行費の負担軽減」に変更すればいい。

委員：部活動の負担、道具やユニフォームの負担がアンケートにあったが、それも施策に入れ込めないか。就学援助の科目に部活の体育用品もあったと思う。

委員：部活をやるための補助はあるか？

委員：派遣費などはあるが、道具やユニフォームなどへの補助はない。あくまでも旅費、派遣費用である。

委員：就学援助の費目に、体育用具品があったかと思うが、石垣市がやっているかどうか。

事務局：修学旅行費の免除を県の交付金でやっている市町村もある。財源が別であればできるのではないかという意見も作業部会であった。

委員：国の事業を二重で使う事ができない。就学援助費の費目を石垣市が適用しているかどうかの精査が必要。

事務局：貧困対策推進交付金だが、国事業で上回った分は実施できる。他市町村で実施している。

委員：調査・検討は1年で十分ではないかと思う。

委員：安いアパート、団地が探せないということか？

事務局：石垣市の家賃が高い。安くても子どもと一緒に住むには環境が悪い。賃貸物件自体が少ない。

委員：一つの空き家や家をルームシェアする事で、困っている事をお互いフォローできるのではないか。一つの方法としてあるのではないか。

委員：シングルマザーだけでルームシェアしている所が石垣市内である。

事務局：県外の場合は、NPOが支援して行う場合と、民間の不動産が手持ちの物件をルームシェアとして使う場合がある。問題点は、コーディネートする人が重要である。民

間住宅を利用する場合、市との関わりを整理しないといけない。県外でも失敗例も出ている。施策として載せるにはもう少し調査が必要。事務局内で詰めていく。

委員：ひとり親家庭は増えてくると思う。急いだほうがいい。住宅問題がある程度解決できれば気持ちも安定する。

委員：市営住宅の優先入居など委員の意見が反映されるようにしてほしい。

委員：住宅- (3)「市営住宅入居者決定時における抽選率優遇」、回数を1回増やすだけでは支援になっていない。優先入居ができるように施設管理課と調整した方がいい。

委員：住居の問題、家賃を払うためだけに働いている。ルームシェアもデリケートな話なので、慎重に調査検討をした方がいい。市営住宅へは、優先して入れていただくなどしていかないといけない。

委員：ひとり親家庭の優遇は分かる。それだけの問題でなく、生活保護など様々な方がいる。ひとり親家庭だけ優遇してというのは、公営住宅法上の問題があるので、その中での優遇という事で1回抽選回数を増やしている。

委員：母子寡婦福祉法の中で、優先入居があるので、これが現状で本当に優先入居になっているのか。県外では枠を確保している事例もある。やろうと思えばできるのではないか。

委員：市営住宅を80戸作り直す際に、どのようにバランス良く、枠を調整する事は可能だと思う。県も450戸ぐらい作り変える予定。もちろん今住んでいる方が優先。

委員：アパートを追い出され、車両生活を送っていた母子もいた。DVなどで緊急で保護しないといけない女性、若年の母子など、母子寮が必要だと思う。

3 その他

事務局：本日議論できなかった部分は、日にちを改めて委員会を開催し議論したいと思います。

4 閉会